

県民参加による「森林環境の保全」と 「森林と共生する文化の創造」をめざして





—— はじめに ——

森林は、木材等の林産物を供給するだけでなく、清らかな水や空気を生み出し、更には、地球温暖化や土砂災害の防止にも貢献するなど、私たちの快適で安全・安心な暮らしに欠かせない「緑の社会資本」です。

県におきましては、この森林を健全な姿で次世代に引き継いでいくため、平成 17 年度に森林環境税を導入し、「森をつくる」「木をつかう」「森とくらす」の三つの分野において、各種施策を展開してきました。

また、森林環境税の第3期目となる平成 27 年度から令和元年度においては、森林が有する多面的な機能が高度に発揮されるよう間伐主体の森林整備、木質バイオマスの利用促進やC L T建築物の建設支援、青少年を対象とした自然保護活動体験の実施などに力を注いできたところです。

こうした取り組みによって、県民の森林に対する意識は高まり、「県民参加の森林づくり」は着実に進展していますが、依然として、森林の持つ機能・役割は日々増大しており、森林の整備・活用の加速化を図っていく必要があることから、県民の皆様のご理解を賜り、第4期として、森林環境税を令和6年度まで継続することといたしました。

本書は、令和元年度の実績を取りまとめたものであり、ぜひ御一読いただき、本県の森林環境税への御理解と、森林に対する関心を更に深めていただければ幸いに存じます。

今後とも、県民共有の財産である森林を守り、育てていくため、効率的、効果的な事業推進に努めて参りますので、皆様方におかれましては、一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

令和2年7月

愛媛県知事 中村時広



〈愛称〉E~もりくん

「E~もりくん」は、森林環境税の普及啓発用シンボルマークです。平成20年10月に本県で開催された「第32回全国育樹祭」のシンボルマークとしても活躍いたしました。

デザイン いけだ 池田 まさよ 正誉
愛称 たかつき 高月 ゆうま 悠馬

森林環境税は えひめの森林づくりに役立てています

私たちのふるさと愛媛は、県土の7割を森林がしめる緑豊かな恵まれた環境にあります。
これらの森林は、かけがえのない県民共有の財産であり、健全な姿で次代に引き継ぐため、
森林環境税を活用し、自然との調和を図りながら「県民参加の森林づくり」を進めています。



森林環境税

【納める額】

個人 年額700円
法人 年間1,400円～56,000円
(資本金などに応じた額)

【納める人】

県内に住所がある個人
県内に事務所がある法人

【期 間】

平成27年度～令和元年度

森林環境税は、県民税均等割に上乗せする
方法で納めていただいています。

事業方式

指定事業

県が用途を定めて
実施するもの

公募事業

県民の皆様と市町から取り
組みを公募し実施するもの

県民の 参加

森をつくる

- 水を育む森の創造
- 貴重な森の保全
- 環境に配慮した森の育成



県民の 協力

森とくらす

- 県民と森との交流促進
- 森を知る県民活動の推進
- 県民がふれあう森の設置



県民の 支援

木をつかう

- 木と子どもたちのふれあい促進
- みんなが集う施設への木材利用
- くらしに活かすバイオマスの利用



県民と森との交流を
促進させるための拠点づくり

豊かな県民生活の実現

森林環境税を活用した事業

県指定事業 県が用途を定めて実施するもの
〔森林環境税の目的を達成するため、県が用途を定めて実施します〕

公募事業 県民の皆様と市町から取り組みを公募し実施するもの
〔県民の皆様や市町が企画・立案して実施する活動を支援します〕

県指定事業

森をつくる

県民共有の財産である森林を、水源かん養や山地災害防止など公益的機能が発揮できるよう森林の整備や保全に努めます。



間伐による健全な森づくり



優良種苗の育成



フォレストワーカーの養成



次世代の森づくり

県指定事業

木をつかう

森林から生まれ、人に優しく地域の環境保全にも貢献する木材を、より身近に利用していくことに努めます。



木造公共施設の整備



県産柱材の無償提供



木製の門標の設置



原木乾しいたけの普及啓発

県指定事業

森とくらす

森林との出会いやふれあいを通して森林を知り、森林を身近に感じて森林を愛する契機を創り出すことに努めます。



えひめ山の日の啓発



自然観察会



伐採体験



炭焼き体験

公募事業



森林の中での活動



放置竹林の整備



森林に関する講座



木工体験

目 次

I	愛媛県森林環境税導入の経緯	…… 1
1	森林の働き	
2	愛媛の森林の現状	
3	森林環境税導入の必要性	
II	第4期森林環境税について	…… 8
1	第4期森林環境税導入の必要性	
2	第4期森林環境税の施策の方針	
III	森林環境税を活用した施策の仕組み	…… 11
IV	森林環境税を活用した事業の成果指標と目標値	…… 13
1	第1期森林環境税の事業目標と実績	
2	第2期森林環境税の事業目標と実績	
3	第3期森林環境税の事業目標と実績	
V	令和元年度事業実績	…… 20
1	事業総括表	
2	事業別実績	
	(1) 県指定事業	
	【森をつくる活動】	
	① 森林整備推進事業	…… 22
	② 集落等山地災害危険地区整備事業	…… 24
	③ フォレスト・マイスター養成支援事業	…… 26
	④ 里山放置竹林対策モデル事業	…… 28
	⑤ 有害鳥獣総合捕獲事業	…… 32
	⑥ 特定鳥獣保護管理計画推進事業	…… 33
	⑦ 優良種苗確保事業	…… 35
	⑧ 林業躍進プロジェクト推進事業	…… 37
	⑨ 森林吸収クレジット販売促進事業	…… 38
	⑩ 次世代の森づくり促進事業	…… 39
	⑪ 木質バイオマス利用促進事業	…… 41
	⑫ 次世代型林業作業システム実証事業	…… 43
	【木をつかう活動】	
	① 木質バイオマス利用促進事業	…… 44
	② 公共施設木材利用推進事業	…… 47
	③ 自然公園等施設整備事業	…… 49

④ 木の香る公園施設整備事業	…… 5 1
⑤ えひめ材住宅普及啓発事業	…… 5 3
⑥ 原木乾しいたけ等生産促進事業	…… 5 5
⑦ 愛媛県産材製品市場開拓促進事業	…… 5 7
⑧ 乾たけのこ産地育成事業	…… 5 9
⑨ CLT 建築物建設促進事業	…… 6 1
⑩ えひめこどもの城「To-beの森」プロジェクト	…… 6 3

【森とくらす活動】

① 県民と森との交流促進事業	…… 6 5
② 林業普及指導事業	…… 6 9
③ 「森林わくわく体験」推進事業	…… 7 1
④ 都市近郊林保全事業	…… 7 3
⑤ 「森に親しむ博物館」開催事業	…… 7 4
⑥ 森林病虫獣害対策事業【旧松林等保全事業】	…… 7 6

(2) 公募事業

県民参加の森林づくり公募事業	…… 7 8
令和元年度県民活動提案公募事業	…… 8 2

資料編

愛媛県森林環境税条例	… 1 0 9
愛媛県森林環境保全基金条例	… 1 1 2
愛媛県森林環境保全基金運営委員会委員名簿	… 1 1 3

I 愛媛県森林環境税導入の経緯

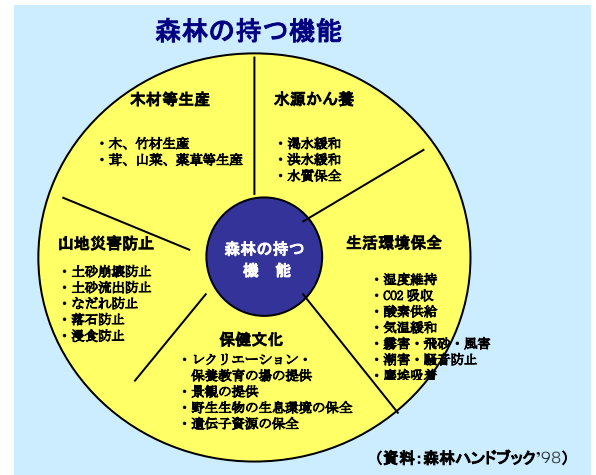
I 森林環境税導入の経緯

1 森林の働き

(1) 森林の持つ機能の種類

森林は、土砂の流出や崩壊を防ぐ機能、洪水や渇水を緩和する機能、風害や潮害を防ぐ機能、騒音や気候を緩和する機能、安らぎや憩いの場、教育的利用の場を提供するなどの保健・文化・教育的な機能、再生可能で環境に与える負荷も少ない木材の生産機能などを有しており、有形・無形に古くから私達の生活と深く関わっています。

特に最近では、地球温暖化防止に寄与する二酸化炭素を吸収・貯蔵する機能や多種多様な動植物の生息・生育の場を提供する生物多様性を保全する機能についても国際的に関心が高まりつつあるなど、森林に対する期待は多様化・高度化してきています。



(2) 森林の機能の評価

森林の機能については、本来、そのすべてを数値で評価することは不可能とされていますが、金額に置き換えることが可能な一部の公益的機能については、平成12年9月に林野庁から74兆9,900億とその評価額が公表されており、同じように愛媛県内の森林に置き換え算定したところ、1兆1,267億円となっています。

また、平成13年1月に日本学術会議が農林水産大臣に答申した「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価」では、年約70兆円と算定されています。

ただし、「森林の機能は総合的に発揮されるため、森林の価値を個々に評価し、単純に集計することは、森林の本質を正しく伝えられない可能性がある」こと、また「ひとつの機能を評価した場合、それ以外の機能が無視される傾向がある」ことなどに注意する必要があるとしています。



評価額は、平成12年度に林野庁で実施した評価手法を用いて試算したものです。

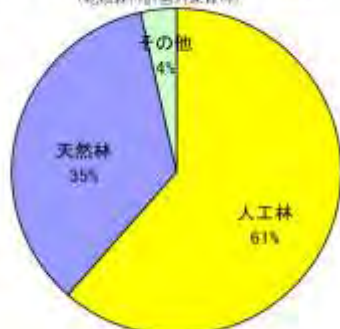
2 愛媛の森林の現状

(1) 愛媛の森林の特徴

愛媛の森林面積は、令和元年度末現在、県総土地面積567,616haの71%に当たる401,138haとなっており、うち民有林面積の占める割合が90%、残り10%を国有林が占めています。民有林における人工林率は、戦後の積極的な植林によって61% (221,087ha) となっており、その内訳はスギ48% (105,462ha)、ヒノキ49% (108,608ha)、マツその他3% (7,017ha) となっています。

また、県内の森林から伐り出されている素材の生産量は、令和元年末現在で533千m³で全国第12位となっています。

民有林の人工林と天然林等の割合(R元)
(地域森林計画対象森林)

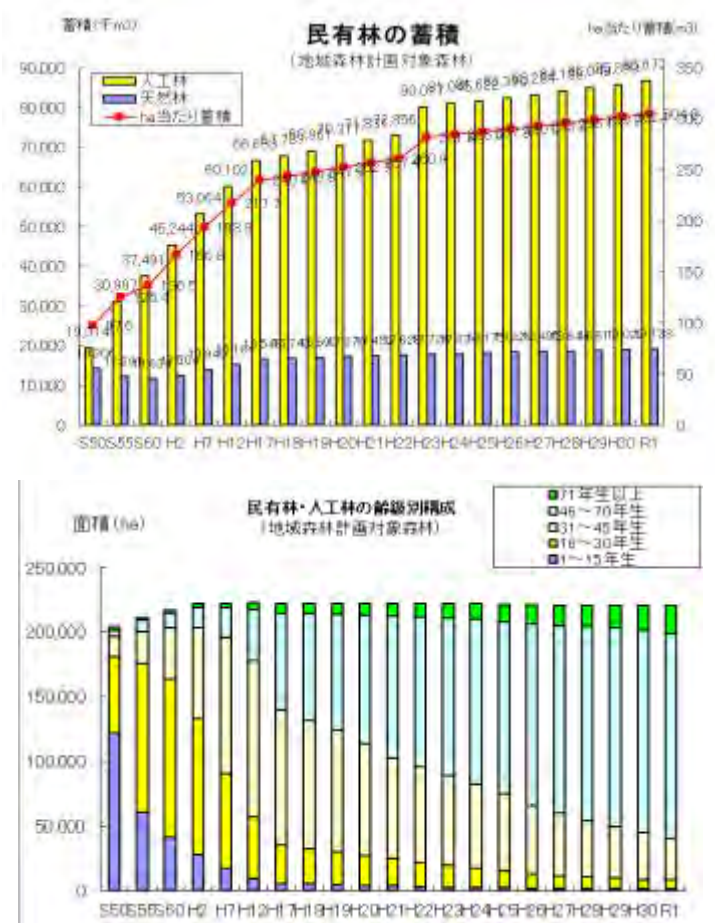


〔 スギ : 105,462ha 48%
ヒノキ : 108,608ha 49%
マツその他 : 7,017ha 3% 〕

(2) 愛媛の森林の変遷

次に時系列で愛媛の森林の概要を見ると、令和元年の民有林森林面積は昭和50年の359,611haに対して359,798haと横ばいであるが、森林の蓄積（立木の体積）は、昭和50年の約3,362万m³に対して令和元年には1億581万m³と約3.1倍に増加しています。このうち、人工林では植林による面積の増加や間伐などの保育作業の実施による植栽木の成長により蓄積は4.5倍に増加しています。

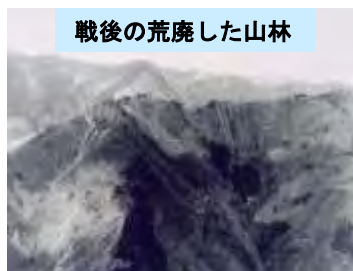
この人工林の年齢構成を年齢別に見ると、昭和20年代から50年代に植えられた充実期を迎えた46年～70年生の森林が158,441haと最も多く、また、除伐や間伐が必要な16年～45年生の森林が人工林面積の18%（39,301ha）を占めています。



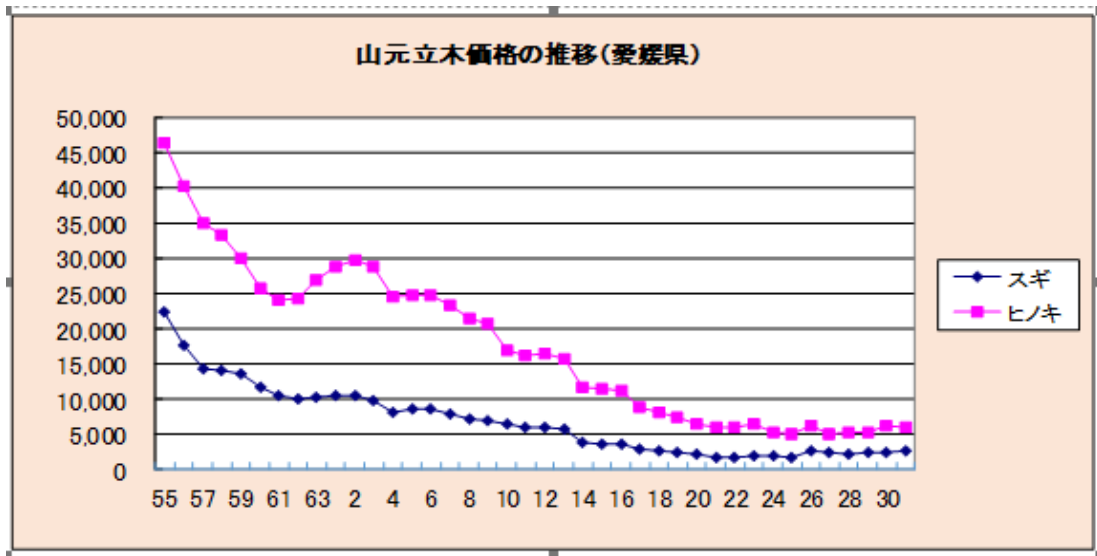
(3) 森林・林業を取り巻く状況

人工林の拡大は、昭和30年代における豊富な農山村の労働力等に支えられ、全国的な広がりを見せましたが、高度経済成長期に増加した急激な木材需要に応じるには、当時は若齢であり、利用可能な人工林が少なかったことなどから、外国産材の輸入が行われるようになりました。

このため、現在は、若干回復傾向にはありますが、ピーク時では8割強を外国産材に頼ってきたところです。また、農山村から都会への人口流出、更には木材を代替する建築資材の台頭や住宅着工戸数の減少などの社会的要因とともに、木材生産に欠かせない林道等の基盤整備、機械化の遅れ、木材価格の下落等により、木材生産の採算が合わない厳しい状況が続いております。このような理由から、造成された人工林も次第に管理不足や放置されるようになってきており、人工林は今、活力を失いつつあります。

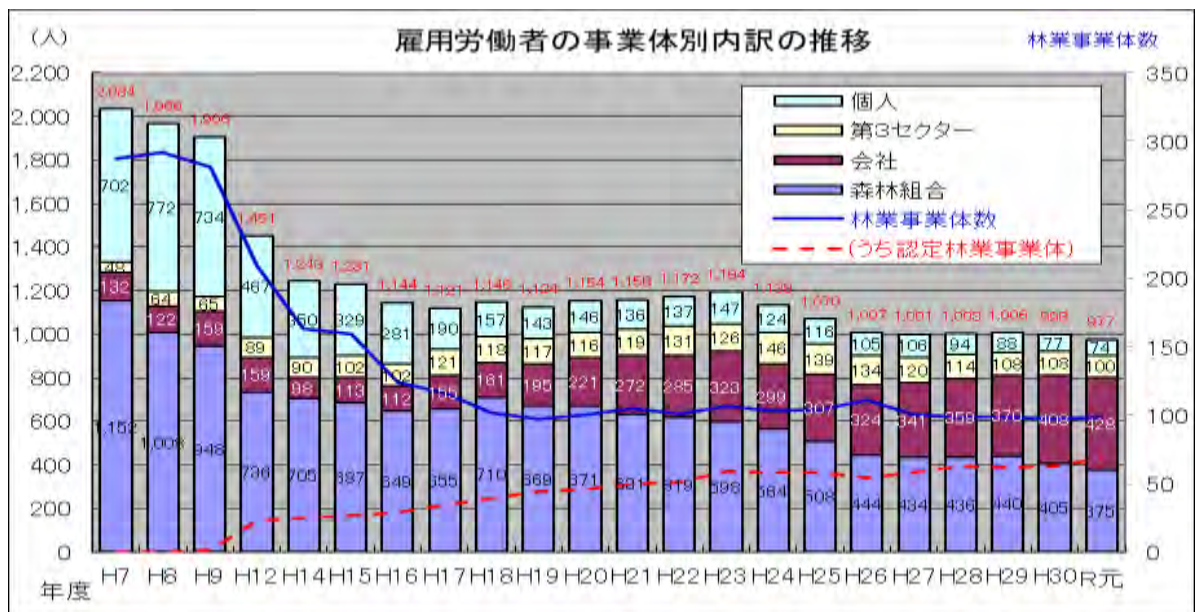


これらの森林を守ってきた林家の林業経営状況等を見ると、県内の山元立木価格は、スギ・ヒノキともにピーク時だった昭和55年以降ずっと下落しており、1m³（柱に加工される長さ3mの丸太では20本程度）当たりの立木価格は令和元年でスギ約2,600円、ヒノキ約6,100円程度と、昭和50年のスギ約20,500円、ヒノキ約36,700円に比べてそれぞれ13%、17%にまで下落しています。昭和50年当時の物価水準を考えると価格の低下は著しいものと言わざるを得ません。



(資料:財)日本不動産研究会)

一方、林家と共に林業の担い手である県内の林業事業者（森林組合・会社・第3セクター・個人）の数及び雇用労働者数は、平成7年には287事業者（1事業者当たり平均雇用労働者数7.1人）、2,034人が、令和元年には99事業者（1事業者当たり平均雇用労働者数10.3人）、977人にまで減少しています。



このような状況を反映して、平成12年度に県が行った放置された森林の実態調査によると、人工林（針葉樹）の約30%にあたる63,000haが、概ね10年間手入れされていないという結果となり、この対策として、平成14年度から（公財）愛媛の森林基金が事業主体となり、森林所有者に代わって間伐を行う「公的管理」による放置森林の整備を実施し、平成23年度末までに4,897haの人工林で間伐を行っております。

3 森林環境税導入の必要性

森林は、県土の保全や山地災害の防止、水資源のかん養など多様な機能を有しており、これらの機能の健全な発揮に対する県民の期待は一層高まるとともに、地球温暖化問題や自然との共生のあり方への関心の高まりを背景として、二酸化炭素の吸収、生物多様性の保全機能や保健文化的利用の場の提供など、森林の多面的機能の発揮がより一層求められています。

森林を有する多くの山村地域においては、林業という生業を通じて森林整備を推進するとともに、雇用の場の確保が図られ、地域の活性化に大きく寄与してきましたが、外材輸入、木材価格の低迷、さらには、過疎・高齢化により、森林整備を担ってきた多くの山村集落は限界集落への道を辿りつつあり、健全な山村社会を形成するためには、将来にわたり持続的に森林を維持・管理する担い手の確保や林業の振興が急務となっています。

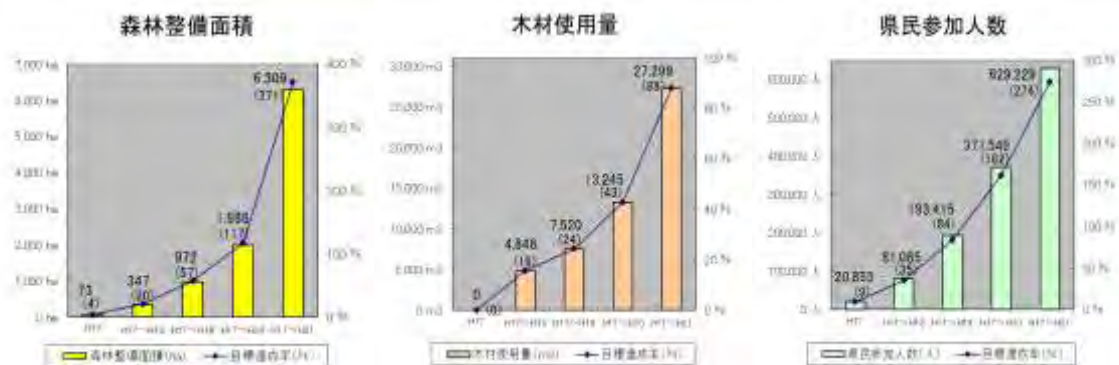
このため、愛媛県では、平成13年を「森林そ生元年」と位置付け、森林の環境資源としての役割を重視し、多様な森林づくりと県産材の利用促進に取り組み、さらに平成17年度からは、それまでの「森林そ生対策」をさらに進め、県民共有の財産である森林を「県民全体」で守り育てていくため、県民参加による「森林環境の保全」と「森林と共生する文化の創造」を目的とする森林環境税を導入しました。

第1期森林環境税（H17～H21年度の5カ年間）では、

- すべての県民の参加によって
- 森林を守り、健全に育つことができるよう手助けし
- その働きをすべての県民が理解し、かつ主体的に享受する

として、県民参加の森林づくりをテーマに「森をつくる」「木をつかう」「森とくらす」ための具体的な取り組みを推進し、第1期が終了した平成21年度末には、3つの成果指標に対して、6,309haの森林整備、約27,000m³の木材使用、約629,000人の県民参加など目標を大きく上回る成果を残すことができました。

【第1期森林環境税を活用した事業の成果指標と目標値（H17～H21の5カ年間）】



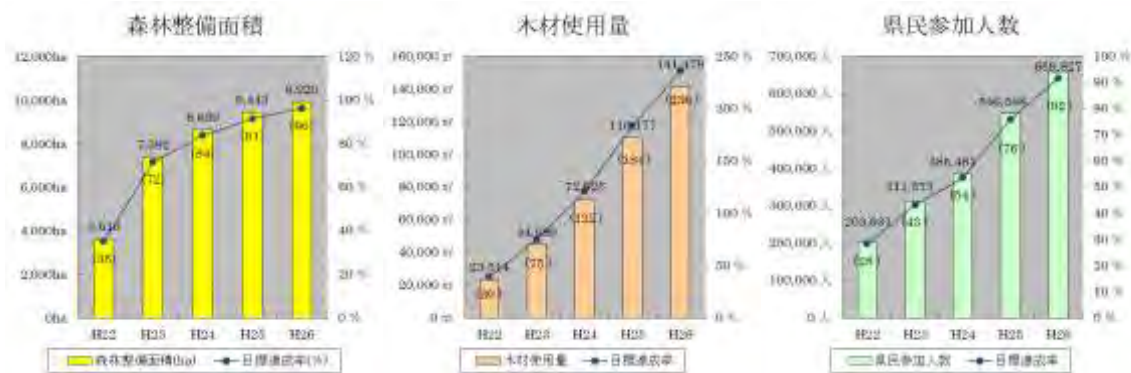
また、第2期森林環境税（H22～H26年度の5カ年間）では、未だ整備されていない森林が多く存在している状況であることから、

- 県民参加のもと森林整備の拡大と加速化を進める
- 森林資源の徹底した活用により、森林整備の担い手である林業の再生を図る

として、第1期と同様、「森をつくる」「木をつかう」「森とくらす」に区分して取り組みを推進し、

第2期が終了した平成26年度末には、3つの成果目標に対して、9,920haの森林整備、約140,000m³の木材使用、約660,000人の県民参加の実績となり目標を概ね達成することができました。

【第2期森林環境税を活用した事業の成果指標と目標値（H22～H26の5カ年間）】



さらに、第3期森林環境税（H27～R元年度の5カ年間）では引き続き、

○県民参加のもと森林整備の拡大と加速化を進めるとともに、獣害対策にも重点を置く

○森林資源の徹底した活用により、森林整備の担い手である林業の再生を図る

として、第1期、第2期と同様、「森をつくる」「木をつかう」「森とくらす」に区分して取り組みを推進し、第3期が終了した令和元年度末には、3つの成果目標に対して、7,461haの森林整備、約480,000m³の木材使用、約1,030,000人の県民参加の実績となり目標を概ね達成することができました。

【第3期森林環境税を活用した事業の成果指標と目標値（H27～R元の5カ年間）】

